

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

特定健診・健康診査を受けましょう

40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方を対象に、特定健診・健康診査を実施します。これらは「町ぐるみ健診」、「個別健診」、「人間ドック」で受診できます。

生活習慣病やフレイル（加齢による虚弱）の早期発見、生活習慣を見直すきっかけになりますので、ぜひ受診してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆問合せ 保険医療課（市役所内線253・371）



▲市ホームページ

町ぐるみ健診・個別健診で受診するには…

健診種別	町ぐるみ健診	個別健診 (実施医療機関で受診)
対象者 (右の条件を満たす方)	①受診日に西脇市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方 ②令和3年3月31日時点で40歳以上の方	
受診料金	特定健診・健康診査受診券の利用で無料	
実施時期	令和2年5月・6月・9月・10月 (広報3月号と同時に配布するチラシを参照)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
申込方法	健康づくりセンターへ申込書を持参または郵送。電話、ホームページからも申込み可	実施医療機関(右表)へ予約
受診時に必要なもの	①特定健診・健康診査受診券（5月上旬郵送予定） ②保険証	

個別健診を受けられる医療機関		
クリニック和田	上田医院	矢持医院
遠藤産婦人科医院	西脇市立西脇病院	山本医院
やない外科胃腸科	広野整形外科	近藤内科消化器科医院
はたざわ医院	村上クリニック	多可町国民健康保険八千代診療所
折戸整形外科医院	生野医院	多可町立杉原谷診療所
南整形外科	きはら心療クリニック	多可町立杉原谷診療所
富原循環器科・内科	鈴木内科医院	ながお整形外科
河原医院	多可赤十字病院	はやし内科クリニック (4月から)
三木医院	大隅医院	
天野内科医院	大山記念病院	

人間ドック・脳ドックの費用を助成します

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方が、西脇病院または大山記念病院で「人間ドック」「脳ドック」を受診する場合、受診費用の一部を助成します。予約後に保険医療課へ申請にお越しください。

対象（次の全ての条件を満たす方）

- ①受診日に満35歳以上で、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方
- ②助成の申請日からさかのぼって1年以上前から西脇市に住民登録がある方
- ③国民健康保険税の滞納がない世帯の方、後期高齢者医療保険料の滞納がない方
- ④令和2年度に町ぐるみ健診・個別健診を受診しない方
- ⑤市へ健診結果データを提供することに同意する方
(市が医療機関から健診結果データを受け取ります)
※健診結果は人間ドックの結果および人間ドックと同日に受診した各種検査結果をいいます。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・保険証
- ・ドック予約票
- ・本人確認書類（運転免許証等）

助成金額

ドックの種類		検査料金	助成金
人間ドック (日帰り)	西脇病院	44,000円	24,000円
	大山記念病院	44,000円	
脳ドック (日帰り)	西脇病院	37,400円	20,400円
	大山記念病院	33,000円	18,000円
人間ドック (1泊2日)	西脇病院	71,500円	39,000円
	大山記念病院	77,000円 (※宿泊費含む)	

- ・人間ドックと脳ドックの両方を受診する場合は、どちらか一方を助成します。
- ・町ぐるみ健診・個別健診を受診した方でも、脳ドックのみの受診であれば助成します。
- ・後期高齢者医療制度に加入の方は、1泊2日人間ドックの助成はありません。
- ・病院では検査料金から助成金を差し引いた金額をお支払いください。
- ・予約方法や検査項目は、各病院へお問い合わせください（西脇病院☎22-0111／大山記念病院☎0120-300-503）。

令和2年度予算成立前のため、内容に変更が生じることがあります。

マイナポイントとは？

- ◆5,000円分のポイントがもらえる！
マイナポイント付与率は25%で、最大20,000円に対して5,000円分のポイントが付与されます。
 - ◆マイナポイントの利用方法
 - ①利用するキャッシュレス決済サービスを1つ選択
 - ②当該サービスでチャージまたは買い物をすると、マイナポイントが付与
- (例)
- ・電子マネーカードの場合
20,000円チャージすると、5,000円割り増しされ、25,000円がチャージされます。
 - ・〇〇ペイの場合
20,000円の買い物をすると、5,000円分のポイントが付与されます。

例えば4人家族なら・・・



※マイナポイントの参加申込みは、令和2年7月から開始します。申込方法など詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

マイナポイント が始まります！

◆問合せ 秘書広報課（市役所内線220）

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービス（電子マネーカードや〇〇ペイ）で「チャージ（入金）」または「物品などの購入」をしたときに、プレミアム（割り増し）分として付与されるポイントです。
マイナポイントは、令和2年9月～令和3年3月に実施予定の国が行う取り組みで、皆さんの消費生活の下支えを目的としています。参加するにはマイナンバーカードが必要で、参加人数には上限（全国で4千万人）があります。

マイナポイントをもらうにはマイナンバーカードが必要です！



▲マイナポイントについてはこちら

令和2年度予算成立前のため、内容に変更が生じることがあります。

マイナンバーカードの作り方

もう一度おたのしみ！



- ①顔写真を撮影
マイナンバーカード用の顔写真を撮影（正面から撮影した無背景のもの。サイズは縦4・5センチメートル、横3・5センチメートル）。
- ②交付申請書を郵送
通知カード下部にある申請書に必要事項を記入。顔写真を貼り付けて、ポストに投函（スマートフォンやパソコン、証明写真機を使って申請する方法もあります）。



▲交付申請書

- ③市役所で受け取り
投函から2カ月ほどで、郵便で受け取りの案内が届きます。書類を確認し、申請者本人が市役所へ受け取りにお越しください。

